

会 議 録

会 議 の 名 称	小金井市地下水保全会議 (第2回)
事 務 局	環境部環境政策課環境係
開 催 日 時	平成18年2月27日(月) 午前10時00分から正午まで
開 催 場 所	萌え木ホール B会議室
出 席 者	別紙のとおり
傍 聴 の 可 否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍 聴 者 数	2名
傍聴不可等の理由等	
会 議 次 第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 小金井市地下水影響工事判定会議の設置について</p> <p>資料1 小金井市地下水影響工事判定会議設置要綱</p> <p>資料2 地下水影響工事に係る業者受付表</p> <p>資料3 地下水影響工事に係る受付マニュアル</p> <p>(2) 平成18年度予算における地下水関連予算措置の状況について</p> <p>資料4 平成18年度予算における地下水関連施策</p> <p>(3) 情報提供</p> <p>資料5 武蔵小金井駅南口第1地区市街地再開発事業に係る地下水調査資料</p> <p>3 その他</p>
会 議 結 果	別紙のとおり
発言内容・発言者名 (主な発言要旨等)	別紙のとおり
提 出 資 料	情報公開コーナー、図書館、議員図書室にある議事録に添付してあります。
そ の 他	

第2回 小金井市地下水保全会議議事録

日 時：平成18年2月27日（月）10：00～12：00

会 場：萌え木ホール B会議室

■ 出席者

(委 員)	小倉 紀雄 会長	山田 啓一 副会長
	土屋 十囀 委員	風間 ふたば 委員
(事務局)	環境部 天野部長	環境政策課 深澤課長
	環境係 鈴木係長	環境係 板本
(欠席者)	芳賀 道子 委員	
(傍聴者)	2名	

■ 会議次第

1 開会

2 議題

(1) 小金井市地下水影響工事判定会議の設置について

資料1 小金井市地下水影響工事判定会議設置要綱

資料2 地下水影響工事に係る業者受付表

資料3 地下水影響工事に係る受付マニュアル

(2) 平成18年度予算における地下水関連予算措置の状況について

資料4 平成18年度予算における地下水関連施策

(3) 情報提供

資料5 武蔵小金井駅南口第1地区市街地再開発事業に係る地下水調査資料

3 その他

■ 審議経過（議事録）

1 開会

小 倉 会 長： では、第2回的小金井市地下水保全会議を始めさせていただきます。

前回の第1回会議で、この保全会議の役割についてご意見をいただきました。

本日第2回になりますが、議題はお手元にあるような次第となっています。

2 議題

(1) 小金井市地下水影響工事判定会議について

小 倉 会 長： まず、最初の議題（1）について事務局のほうからご説明をお願いします。

深 澤 課 長： 資料1「小金井市地下水影響工事判定会議設置要綱」、資料2「地下水影響工事に係る業者受付表」、資料3「地下水影響工事に係る受付マニュアル」に基づき説明を行った。（説明内容省略）

小 倉 会 長： 今の説明について何かご質問はありますか。

土屋委員： 施行業者の資料提出については、義務付けられているのですか。

深澤課長： 義務付けではなく、お願いです。

土屋委員： つまり、業者が意識的、無意識的にかかわらず出さなくてもいいということになるのですか。

深澤課長： 現状の条例では、お願い、協力ということです。

土屋委員： 条例自体で資料の提出を義務付けていないと総合的に判定するといってもチェックのしようがないのではないのでしょうか。

深澤課長： 現時点では地下の中がわからない状態で、規制的なものの条例をつくることは難しいです。

土屋委員： 規制でなくても、判断をする材料として義務付けることをしないと弱いものになってしまうのではないのでしょうか。

深澤課長： 今後運用しながら、条例改正などを考えていきたいと思います。

山田委員： 確認だが、さきほどの宅地開発事業の規模で 1,000 m²以上などの条件にあてはまるものは、自動的に地下水影響工事のチェックにかかるのですか。それか、ら、昨年5月から、6件の建築申請の受付があったということによろしいですか。

深澤課長： はい、5月ではなく10月以降になります。

山田委員： そうすると、この規模の10m以上の建物というと3階建てはかかりますか。それとも4階建て以上になりますか。

深澤課長： 4階建て以上です。

山田委員： では、4階建て以上の建物がかかってくるとなると、年間ではどれくらいの件数が予想されますか。

深澤課長： 年間の宅地開発指導要綱に基づく工事は、把握していないが、おおよそ30件以上になると思います。

山田委員： 繰り返すが、4階建て以上の建物は全部かかるということですね。

深澤課長： はい。

山田委員： それか、大体30件以上になるということですね。

深澤課長： 通常の宅地開発も含んでしまっているもので、そのうち4階建て以上の建物が何件かは、把握していません。

山田委員： いづれにしても、この三つの要件にかかるのは、今までの実績でいくと30件くらいだということですね。

深澤課長： そうです。

山田委員： ルートを聞きたいのだが、その30件が事前のヒアリングに来て、そこでマニュアルを見ながら地下水影響工事に係る業者受付表をつくり、その都度判定会議が開かれるのですか。

深澤課長： すみません、説明がもれていたが、その都度判定会議は開けないので、受付表を各委員に回覧形式でまわして判断を仰ぎ、メモをいれてもらい、必要に応じて判定会議を開くこととなります。

山田委員： ということは、建築指導課の確認申請が同時に執行されるが、そちらがOKならば、こちらはどのようなタイミングになるのですか。

深澤課長：先ほども説明しましたが、工事を規制する条例ではないので、工事は進んでいくということになるので、その際にボーリング調査等の資料を出してもらい、地下水に影響の無い工事をやっていただきたいという、お願い条例になります。

山田委員：そうすると、お願いの説得力に、我々のデータの蓄積とかガイドラインとかがより明確になれば、技術的には可能ですね。

小倉会長：かなり、早い対応をしないとイケないですね。時間はかけられないですね。

深澤課長：山田先生がおっしゃられたとおり、タイミングがすごく難しいです。

小倉会長：ある程度ガイドラインがあれば、それに照らせるのですが。

深澤課長：以前、地下水専門家会議で、深さ10mならどうだろうか、地区的にはけ沿いがどうだろうか、というような基準規則が設けられればよかったのですが、なかなかそのへんも判断しきれないということがあって、現状では建物の建築工事等を把握できるのは、宅地開発指導要綱に基づく届出がもとになるので、そこで拾うしかないということになります。

山田委員：あと、予算のことがありますね。

小倉会長：はい、そうですね。

山田委員：やっぱり、小金井の地下水、湧水のデータを市の税金を使って取らなくてはいけないと思います。たとえば、国分寺はひと月に1回のテンポで、井戸と湧水の流量を測っていますが、それでいくら位かかっているかわかりませんが、小金井もひと月に1回程度でいいと思いますので、ぜひデータを集積していただきたいと思います。あるいは、過去のデータの受付体制をつくって、そこで市としてのデータの保存体制をつくっておいてもらい、今までのデータとこれからの観測データをきちんと受けるという体制を役所のほうでつくっていただいて、それを基に我々が出来る範囲で判断をしていくということだと思います。

小倉会長：はい、ありがとうございます。今のお話は、議題(2)の予算措置に関係があるので、先に説明をしていただいて、またあとで必要があればガイドライン等について議論したいと思います。

(2) 平成18年度予算における地下水関連予算措置の状況について

小倉会長：それでは、(2)について説明をお願いします。

深澤課長：資料4「平成18年度予算における地下水関連施策」に基づき説明をおこなった。(説明内容省略)

小倉会長：ありがとうございました。何か質問はありますか。

土屋委員：18年度の予算を拝見しました。水道事業の関係ですが、特に小金井の場合、水道の半分は現場の地下水ということで、深井戸あるいは深層地下水をもっと皆さんに知ってもらうために、たとえば水道課や消防署などに「今日の地下水は、〇〇メートル」などの掲示をして、啓蒙したらどうかという提案をさせていただきます。福井県の大野市がそれをやっていますが、大野市はほとんど地下水に依存していますので、地下水の状況をいつも市民に知らせるように、掲示が市内に何ヶ所かあります。毎日測っているわけですから、このように掲示をするだけでも啓蒙活動になり、少ない予算でできるのではないかと思うので

すが。ここには水道局の関連の予算はありませんが、そちらの予算でいいのではないかと思います。

深澤課長： 水道の方は、東京都からの受託事業になっていて、予算は東京都からのものになっていますから水道のほうの予算で、というのは難しいと思います。ですが、市の事業としてそのような啓発事業をやる事は可能だと思いますので担当の方とも、調整をさせていただくようになります。

土屋委員： そうですね。予算の種目で考えるのではなくて、市の自治体としての独自の資料を使って提示できるようなことを考えていただければと思います。必要によっては、大野市に視察に行ってくださいといいですね。あそこは地下水を守ることにとても熱心ですので、ご検討いただければと思います。

深澤課長： 毎日測定しているのですか。

土屋委員： はい、毎日です。自動的に電光掲示板のようなところに水温と水位がでるようになっていきます。

鈴木係長： 井戸の場所ごとに、それぞれ表示しているのですか。

土屋委員： いえ、井戸の場所ではなく、今はデジタル的に情報が電話回線などを使って伝わりますので、大野市では、火の見やぐらに掲示したりしています。

山田委員： もしお金がなかったら、市民ボランティアなどに頼んで、黒板か何かに書いたりして、この1ヶ月はこのようになっている、というふうに表示してもいいですね。

深澤課長： 小金井市には水道に使っている井戸が20本ありますが、全部を対象とするのでしょうか。

土屋委員： いえ、全部じゃなくていいです。

小倉会長： そうですね、シンボリックなものでいいのではないですか。

土屋委員： たとえば、一番深いのか、浅いのかでいいです。それを自動的に測っている所からアナログなりデジタルなりのデータを送るといった形ですね。今は安い機器で簡単に出来ると思います。

山田委員： それと関連して、私たちが地下水、湧水の保全の判断をするときに、やはり客観的なデータを市が責任をもって蓄積しなければ、判断のしようがないので、たとえば、国分寺のように月に1回ですとそれほど予算もかかりませんし、水質じゃなくて水位ですからそんなに高くないと思います。やはり水位や流量がほしいので。少なくとも小金井ですと4つの湧水と野川公園の5つのポイントと、井戸は既存の井戸でいいですので、きちんとした体制を作らないと、この先不安定なデータで議論することになります。そこがこの中にもられてないように思いますが。

深澤課長： 現状では、予算措置はしていませんが、たしかにこれから市の方でデータを取っていきこうという体制作りをしています。どのような形でデータの集積をしていったらいいか、ということをお急ぎに考えなくてはいけないのですが、その中で、先程の市民ボランティアというお話ですが、環境基本計画の中で「環境市民会議」が立ち上がり、活動をしていますので、そちらの協力を得るということも必要だと思っています。また、個人的な意見ではありますが、大学の研

研究室にお願いしてデータを集積していくという方法もあると思いますので、検討していきたいと思います。

山田委員： そのときは、予算措置がとれてないので通常業務の範囲内でやっていこうということですか。

深澤課長： 現状の職員の人数体制のなかでは、難しいと思うので、「環境市民会議」の皆さんのご協力、あるいは、予算をつけて委託という形もあると思います。

土屋委員： 大学だけではなく、東京都の地下水のセクションがありますね、今は外との技術交流などをやっているでしょうから、一緒に協働的にやるのではないのでしょうか。

山田委員： 私も賛成です。予算がなければ動かないのではなくて、市の熱意で協力を求めていかないと、もう待ってられないですよ。少しでもデータを整理しておかないと判断のしようがないですね。

風間委員： 多少、わずかでも気持ちを予算の中に出さないと、やる気が見えないということですよ。あと、細かいことはよくわかりませんが、水質監視委託というのは、何地点でやっているのでしょうか。項目もそれほど多くないのに、これだけお金がかかるのですか。

土屋委員： 委託だからじゃないでしょうか。大学などに頼んだほうが安くあがりますよね。

風間委員： そうですね。極端なことをいえば、これくらいの項目なら大学が行って測れますね。前例がないとなかなか出来ないのかもしれませんが、小金井市が先駆けてやってくれるといいですね。

土屋委員： 私の大学では、行政と一緒にやっていますよ。そのようなやり方の方がもっと安く出来ると思います。

小倉会長： そうですね。市と協働で調査、解析をするというような体制を早急につくっていくことが必要ですね。地元では環境市民会議の市民の方々、大学では山田先生の所がかなり実績をお持ちです。あとは東京都の土木研究所など、このように協力していただけるところがあるのでぜひ、やっていただきたいです。

深澤課長： 最近、東京都の土木研究所のほうで公園に観測井戸を掘っているので、データの的なものは欲しいということはお願ひしています。

小倉会長： この予算のとおり、もう一括で委託してしまったのですか。

深澤課長： いえ、新年度予算なのでまだです。今までやっていたのがこれ位ということです。

小倉会長： そうですか。額はかわらないとして、新年度は工夫をして使うといいですね。それと、ここには湧水は入っていないのですよね。

深澤課長： 湧水は1ヶ所は入っています。

小倉会長： そうですか。1ヶ所ではだめですから、この枠内で一括ではなくて少し工夫をして、たとえば、業者委託をしなくても月1回なら市民会議に頼んでやってもらうとか。

深澤課長： 現時点では、滄浪泉園と美術の森で流量測定を大学の方でやっていただいて

います。こういったように、協働でやっていければいいと思います。

小倉会長： きちんとした測定結果などは、出した方がいいですが、あとはボランティア的に出来る項目ですから、この枠内で湧水も含めて、解析みたいなことも考えていただくといいと思います。そうすると、過去のデータの整理とこれからの体制づくりをやるようになりますね。専門家会議で提案をしてきたことを積極的に取り入れていただけるといいですね。

山田委員： 例えばですが、東久留米市が井戸水二十数ヶ所の調査を1年間、市民ボランティアでやったデータを先日見ましたが、無償で、まさに市と協力しあいながら行ったということです。そのデータをどうするかということがこれからの課題なのですが。

風間委員： 本来なら、ノウハウや経験が必要な大事な部分が、計測した結果の解析であるのですが、そこにお金が全然なくてガイドラインを作るというのは難しいですね。

山田委員： やはり市長がそこまで力を入れているということを反映してほしいですね。形だけの条例ではなくて、それを市民にも業者にもきちんと守ってもらうためには、これだけのことをやってきちんとウォッチングしている、ということではなければいけませんね。

土屋委員： もうひとつ質問があるのですが。

小倉会長： はい、どうぞ。

土屋委員： 資料4の、「雨水貯留施設設置補助」というのと、「雨水浸透施設等設置助成」というのは、作るものは同じですか。それとも別のものですか。

深澤課長： 「雨水貯留施設」というのは「雨水タンク」で、新規事業になります。専門家会議でも雨水の利用というお話がありましたので。

小倉会長： 水道の節水にもつながるということにもなりますね。

土屋委員： はい、わかりました。

山田委員： 下の雨水浸透ますの補助金というのは新築ではなく、既設のですか。

深澤課長： はい、既設のです。新築については、工事店を通じて設置をお願いしていただいています。

小倉会長： では、よろしいでしょうか。これまでにでたお話のように、過去のデータの整理、これからの体制づくりをご検討ください。

深澤課長： はい、検討させていただきます。

山田委員： ちょっといいですか。

小倉会長： はいどうぞ。

山田委員： ごみの有料化で環境基金というのがあるとお聞きしたのですが、そういうものはどうなっているのでしょうか。

天野部長： はい、ごみの有料化に伴って、ごみ袋の売り上げの25%が環境基金になります。これを、ごみ処理施設・新たにごみ対策・環境政策の三つの事業に使うということになっています。

風間委員： お話をうかがうと、環境基本条例もできたし、地下水条例もできたということで、予算も環境部環境政策課だけでなく、もっと市長にリーダーシップを發

揮していただき、全庁的に位置づけてもらってもいいのではないかと思います。地下水を保全すること自体で、縦割りからはずれて庁内会議をしたり、いろいろとしているわけですから、予算は今までのおりひとつのところから出さないでは大変だと思います。今のお話をうかがえば、一方で何千万というお金があって、これは何十万かあれば十分なのにそれがどうして出てこないかと思いますね。

山田委員： 小金井は雨水浸透ますがいっぱいあり地下水も大切にしている、条例も出来たということで、全国から問い合わせもくるのですが、予算もデータもないというと、ではなぜ条例を作ったのかということになってしまうんですね。少なくとも日本中に宣言したのですから、恥ずかしくないようにしないと。

風間委員： そうですよ。その辺を市長にもよく理解してもらって本当にトップダウンでやらないといけませんよ。

小倉会長： たぶん、どのように使うかはまだ決まってないかもしれませんが、環境基金の中で環境政策に使ってもいいというお金があると思うので、お話のような市長の裁量で、地下水条例を作ったところのフォローアップというのが重要になりますね。市民と一緒にやってやるということであれば、市民から集めたお金ですし、還元することにもなります。単に業者に委託するというのではなく、市と市民と大学などが一緒になってやるという姿勢を見せれば、わかりやすい説明にもなると思います。

天野部長： わかりました。環境基金については、環境政策のほうにも使えるものなのですが、どうしてもごみ対策のほうにかかってしまうということがあります。財政等とも調整しながら考えていきたいと思っています。

小倉会長： ぜひ、お願いします。

(3) 情報提供

小倉会長： それでは次の議題に入りたいと思います。(3)について説明をお願いします。

深澤課長： 資料5「武蔵小金井駅南口第1地区市街地再開発事業に係る地下水調査資料」に基づき説明を行った。(説明内容省略)

小倉会長： はい、ありがとうございます。

前回いただいた概要版の詳細なものということですね。

深澤課長： そうです。これは見ていただいて、何かありましたら連絡いただければ都市再生機構の方に連絡します。

小倉会長： そうですね、見ていただいて、次回の保全会議のときに解説やコメントをいただいたりして、積み上げていきたいと思っています。

土屋委員： ちょっとよろしいでしょうか。

小倉会長： はい、気がついたことがありましたらどうぞ。

土屋委員： このデータの所有は都市機構ですか。

深澤課長： はい、都市機構の所有で、市のほうにはデータを提供してもらっている、ということです。

土屋委員： そうすると、都市機構と一緒に再開発事業を進めているので、そのデータを

市と共有するという事は出来ないのですか。

深澤課長： 資料をもらう時に都市機構の方に、前回の保全会議で、このような形で調査したものを市も続けてやるべきではないかという意見をいただいたこととお話しました。今回のエリア内では4本の井戸を掘ったということですが、データ収集のため継続的にはやらないものなので、埋めてしまったということでした。市内の他の区域のところは、まだ使っている井戸もありますし、観測井戸もありますので、市でも使えるかと相談したところ、所有者との関係で使えないことはない、ということでした。

土屋委員： 今後のデータの扱い方として意見を申し上げます。

東京都の土木研究所では、各事業主さんや民間の方などをお願いをして都内のボーリングデータを収集していて、地盤情報システムというコンピューターに5万本のデータがストックされています。システムは15年位前から動いています。今回のデータも都市機構の方から土木研究所に提供いただけるといいと思います。そうすると、周辺データと合わせてストックしておけますので。

あとは、18ヶ所あって、埋めてしまったのもあるということですが、事業が終わったら調査をやめてしまうのではなく、せっかくやったものを生かして、それをつないで、市がやるなり大学などと協働でやるなりで続けていけるのかどうかということなのですが。

深澤課長： 土木研究所のデータ収集の件は都市機構も含めて調整、相談をしたいと思えます。あとは調査したところを続けて観測できるかということですね。

土屋委員： これは何年で終わったものですか。

深澤課長： 平成16年、17年でやったものです。

土屋委員： それで終了ということですね。

深澤課長： はい、そうです。

土屋委員： 2年じゃもったいないですね。前にも言いましたが、調査は10年一区切りです。

小倉会長： そうですね。せっかく再開発に伴って2年くらい事前調査をしたのですから、条例もできたことだし、その後どうなっていくのかという検証をする必要がありますね。全部の井戸じゃなくていいので、都市機構の方からうまく引き継いで、観測だけでもできたらいいのですが。

深澤課長： 今回、調査の為に新しく掘ったのは、再開発の区域内だけです。区域外は、民間の井戸を使ったようですので、それを市で引き続きやっていければと思っています。既存の井戸では、たとえば土木研究所や市民団体、大学などで調査をしていると聞いていますが、どこを誰がどのようにやっているのかが、はっきりしていないので、そのあたりもしっかり把握したいと思っています。

小倉会長： そうですね。まず、そこから整理しないといけないですね。

山田委員： 受け皿を作って、窓口をしっかりとすれば、調査はそのまま続けていただければいいですね。限りある職員の皆さんで大変でしょうけれど、ぜひお願いしたいです。

深澤課長： はい、そのあたりは整理していきたいと思えます。

小倉会長：　そうですね。大変だと思えますが、一度整理してしまえばすばらしいデータベースが出来ると思えます。

土屋委員：　細かいことですが、この資料の中だけで18ヶ所ありますが、開発に関しては、これ以外の井戸も使って解析をされたのですよね。

深澤課長：　データだけを使ったものがあります。

土屋委員：　事業に伴って観測したのが18ヶ所で、それ以外の周辺のデータも使ったのですね。

深澤課長：　はい、色々な所のデータを使っています。

土屋委員：　東京都の土木研究所のデータだけでは、地盤の細かい所がわからないのですが、これと合わせるとかなりわかってくるので貴重な資料になるんですね。

深澤課長：　皆さんで今までの色々なデータを共有するということはないのですか。

土屋委員：　それはないです。

山田委員：　やはりそれは、自治体などがやっていることなのでこちらではやりにくい部分があります。

深澤課長：　市の方で協力依頼を出した方がまとめやすいのですね。

山田委員：　やはり市がそれなりの覚悟でやっていかないと、市民に対しても、条例までつくったのですから、市長が責任を持ってその体制をつくらなくてはいけないと思います。

土屋委員：　ですから、色々な所が色々と収集しているものを集めて、東京都の地盤情報システムというものを作り上げているので、事業だけで使ったものでもストックされていますから、それを大学なり研究所なりのできるところでやっていただいて、それを生かして資料提供してもらえればいいですね。

深澤課長：　土木研究所とも相談してみたいと思います。

土屋委員：　そうですね。

小倉会長：　地盤データを土木研究所で集約して、小金井市と協同してやるというのが一番いい方法かもしれないですね。小金井市ではどうなっているのか、そういうデータがわかればすぐ判断ができますね。基礎データにもなりますよね。

深澤課長：　今ちょうど、市内の公園で7ヶ所くらい観測井戸を作っています。

小倉会長：　そうですね。それではぜひ、土木研究所と協力をしながら小金井市の詳細な地盤図などを作っていくことを考えればいいのではないのでしょうか。

深澤課長：　はい、協議させていただきたいと思います。

土屋委員：　もうひとついいですか。湧水調査も4ヶ所ありますが、継続しているのでしょうか。

深澤課長：　継続はしていません。

小倉会長：　湧水も先ほどの予算の中では1ヶ所ありましたね。年に4回の予定ですか。でもせつかく4ヶ所あるのですから、月1回でやりたいですね。

山田委員：　そうですね。最低月1回ですね。

小倉会長：　湧水も、環境基本計画の中で小金井市の水収支のだいたいものを見積もりましたが、新しいデータを使ってここで出したものを詳細にしていくということも必要だと思います。

深澤課長： 環境基本計画に基づいて、今、16年度版の環境報告書を作っています。その中も出てくるところがあると思います。

小倉会長： はい、わかりました。
では、他に何かありますでしょうか。

山田委員： これを見ると、水位が下がるのは谷口邸でしょうか。ですから、やはり継続ウォッチングの体制がないと。やりっぱなしになりますから。とにかく今からでもすぐデータを作らないと後からの判断がしにくいです。少なくとも4～5湧水を月に1回観測というのをすぐにでもやっていただきたいです。

小倉会長： 水量調査は市民の方に協力していただければ、もっと頻繁にできるのではないのでしょうか。

山田委員： あと、観測するために必要な堰は滄浪泉園と美術の森は既に設置されていますから、谷口邸と野川公園、貫井神社ですか。堰ができればあとは測るだけです。たまにチェックすればいいので。

小倉会長： そうですね。国分寺の真姿の池の所のマンション建設に伴って市民の観察グループがありまして、近所の市民の方が2年間ほぼ毎日水位と水量を観測して指標化していきまして、月1回国分寺市で観測しているのほとんどあっているという報告がありました。ですので、市民の目で流量を監視できるというようなこともあるので、どのようにやればよいかということ専門家に指導していただければモニタリングはできると思います。

山田委員： そうですね、簡単に水位を見るのであれば、色々なやり方がありますね。5万とか10万円でできると思いますから、あとはやはり市の熱意ではないのでしょうか。市の姿勢を見せればいいと思います。

小倉会長： そうです、やりましょう。たぶん市民の方ものつてきてくれると思いますよ。市民会議の方に提案して一緒にやるようにするといいと思います。多少のお金はかかりますが、先ほどの環境基金を利用する等すればいいのではないのでしょうか。

他に何かありますか。

すみません、少し戻りますが、資料4にある砂川用水は水が流れているのでしょうか。

深澤課長： いえ、流れていません。

小倉会長： 流れてはいないけれど、維持管理はしていこうということですね。

深澤課長： そうです。草が生えてきたりすると、近隣にも迷惑になったりします。

山田委員： こちらも市民団体の方と協働できるといいですね。

深澤課長： まだそこまでの体制作りができていません。

小倉会長： 除草、清掃くらいならできそうですね。

深澤課長： そうですね、小金井市の市民参加条例に基づいた考え方で、公園などボランティアで活動していただいている例もありますので、そのような形もできるかなと思います。

小倉会長： そうですね、そのあたりもぜひ考えていただくといいですね。

それでは、予定の議事は以上ですが、気がついたことなど何かありますか。

土屋委員： 武蔵小金井駅南口第1地区市街地再開発事業に係る地下水調査資料によれば、これは深い所は50m位までやっていますが、いわゆる、東京層といわれる所までは行ってないですね。

山田委員： 複雑なんですよ。

土屋委員： わかりにくいので、もう少しよく見ないといけませんね。

山田委員： それこそ専門家が分析してみないとわかりませんね。人によっても意見が違ったりしますので。

土屋委員： ボーリング調査だけですから、もう少しながめてみないと。

小倉会長： これは事前の調査で、まだ開発はやっていないのですよね。事前調査ということですね。

深澤課長： そうです。これからです。

土屋委員： いつ頃から始まりますか。

深澤課長： 今年1月28日には都市機構の土地になっていますので、近々、新年度から始まっていきます。平成20年度末には完成する予定です。

山田委員： 土地の権利は都市機構に集まっていて、まだいらっしゃる方もいるのですよね。

深澤課長： そういう方については5月頃までに退去ということですよ。市の公会堂も3月21日で閉めます。

山田委員： そうですか。いずれにしても、4月頃から測りたいですね。

深澤課長： はい、そうですね。

あと、18年度の保全会議開催は3回を予定しています。日時については、まだ次の体制がはっきりしないので、本日決めなくていいです。

小倉会長： だいたい、いつ頃になりますか。

深澤課長： 7月か8月頃と思っています。

小倉会長： はい、わかりました。

深澤課長： 7月上旬頃にできればと思います。あと、この地下水条例に係ることで相談したい時には随時やらせていただきたいと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。

小倉会長： こちらも色々と注文やお願いをしているので、そのあたりは柔軟にやっていきたいと思っています。

深澤課長： よろしく申し上げます。

3 その他

小倉会長： それでは、その他何かありますか。

(傍聴者から発言あり。)

小倉会長： ありがとうございます。

では、よろしいでしょうか。事務局の方から何かありますでしょうか。

深澤課長： 次回の日程は、追って連絡させていただきます。

小倉会長： わかりました。では閉会といたします。本日はありがとうございます。